

特定保健指導を受けましょう

健康政策課 ☎048(456)5370

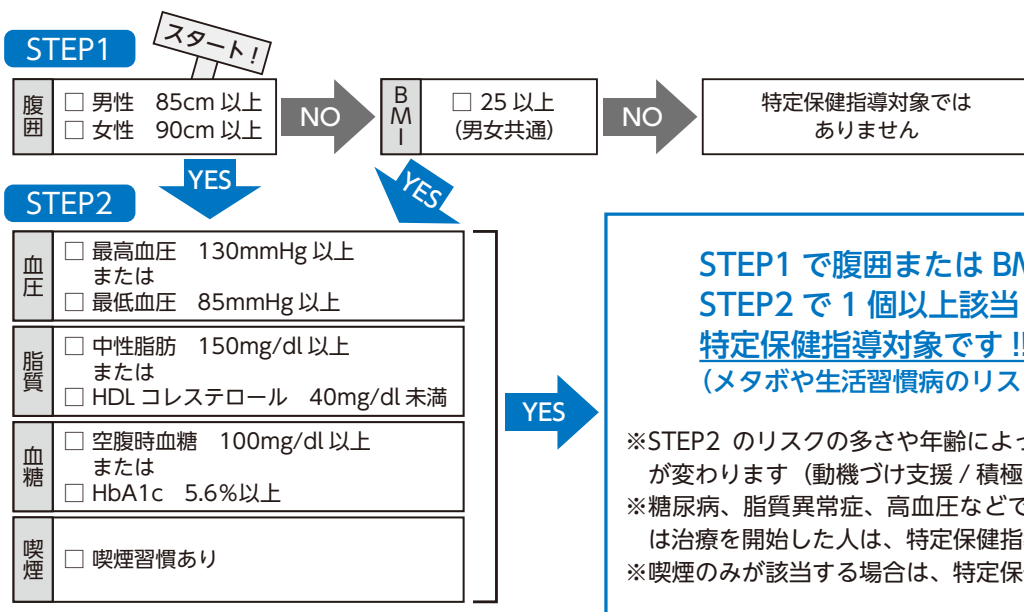
市では、40歳から74歳を対象とした特定健診の結果から、特定保健指導の対象となった人へ管理栄養士や保健師などの専門スタッフが健康相談を行い、メタボリックシンドロームの改善や生活習慣を見直すサポートを行っています。

オンラインでも相談ができます

特定保健指導はオンラインでも相談できますので、対象となった人はぜひ、この機会に自身の健康に目を向け、ご活用ください。

なお、国民健康保険以外の健康保険組合に加入している場合は、加入している健康保険組合にお問い合わせください。

自身の特定健診の結果から、下記のフローチャートを参考に特定保健指導の対象か確認してみましょう。



市民カメラマン写真展を開催します

市政情報課 ☎048(473)1110

昨年、市民会館で開催した市民カメラマン写真展を、今年は市役所 1 階市民ホールで開催します。魅力あふれる美しい写真を、ぜひお楽しみください。

市民カメラマン写真展

日時 3月17日(金)~24日(金) 8時30分~17時15分

▼21日(火)を除く

▼最終日は15時まで

場所 市役所1階市民ホール

内容 市から委嘱を受けている市民カメラマンが撮影した写真の展覧会

▼市民カメラマンの募集については、14ページに記載しています。



▲昨年開催された市民カメラマン写真展の様子